

新型コロナウイルス感染症による中小企業向け各種給付金・支援金のご案内

本案内は10月20日現在の情報となります。紙面の都合上、詳細な情報は各ホームページまたは商工会議所までお問い合わせください。

県 千葉県中小企業再建支援金

申請期間の延長！対象要件を拡大

期限 ★令和3年1月31日（日）

要件 ①売上高が前年同月（令和2年1月～令和2年12月の内、任意のひと月）と比較して50%以上減少していること。

★新設

②令和2年6月～令和2年12月の内、連続する任意の3カ月の売上高合計が前年同月比30%以上減少していること。
※すでに申請した事業者が再度申請することはできません。

支給額 20万円～40万円

申請 電子申請または郵送



問 千葉県中小企業再建支援金支援金相談センター Tel 0570-044894

市 東金市中小企業等再建支援金

申請期間が延長されました!! 支給額を増額・対象要件を拡大

期限 令和3年3月15日（月）
消印有効

申請 電子申請または郵送

申請書等の入手方法

・東金市ホームページからダウンロード
・東金市役所・東金商工会議所・各公民館の窓口
※添付書類などご確認ください。

対象・支給額

次の（1）または（2）のどちらかに申請することができます

※（1）（2）の両方に申請することはできません。

申請は1事業者1回限り

（1）東金市内に「主たる事務所」を有する中小事業者で、千葉県中小企業再建支援金の交付決定を受けている事業者
＝1事業者20万円（★10万円を増額）

（2）東金市内に「主たる事業所」を有する中小企業者等で、売上高が前年同月比で15%以上減少している事業者（千葉県中小企業再建支援金の交付決定を受けていない事業者）＝★1事業者10万円（新設）

（1）の事業者で、すでに申請済みの方には20万円を支給します。改めて申請する必要はありません。



問 東金市商工観光課 Tel 0475(50)1218

国 持続化給付金

期限 令和3年1月15日（金）

支給額 個人 最大100万円
法人 最大200万円

申請 オンラインのみ



問 持続化給付金事業コールセンター Tel 0120(279)292

家賃 家賃支援給付金

期限 令和3年1月15日（金）

支給額 最大600万円

申請 オンラインのみ



問 家賃支援給付金相談センター Tel 0120(653)930

雇用調整助成金 新型コロナ対応休業支援金 社会保険労務士による 個別相談会 予約制

東金市と東金商工会議所では、申請が難しいと言われていた国の「雇用調整助成金」や「新型コロナ対応休業支援金」の申請ができない方のための「雇用調整助成金等申請サポートセンター」を開設しています。

■日時 毎週 木曜日

① 9:00～ ② 10:00～ ③ 11:00～
④ 13:00～ ⑤ 14:00～ ⑥ 15:00～
⑦ 16:00～

※1回あたり45分ごとの相談会です。

■会場 東金商工会館2階相談室

■予約 電話での事前予約制

■その他 ・当日はマスク着用をお願いします。
・ご相談への参加は1社あたり2名まで。
・相談対象は東金市内事業所

問 東金商工会議所 Tel 0475(52)1101

新型コロナウイルス感染症対策 税務個別相談会 無料・予約制

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置で、固定資産税減免及び欠損金の繰戻し還付制度などがございます。当所ではその制度についての個別相談会を実施いたします。

新たにお店を開業した、帳簿のつけ方がわからない、記帳はしているが申告手続きがわからない、などのお悩みについても税理士の先生が指導していただけます。

お気軽にご相談いただけますので、お申し込みをお待ちしております。

日時 12月8日（火）・15日（火）の2日間

①10:00～ ②11:00～ ③13:00～ ④14:00～

※各日程共通で①～④の45分ごとの相談会です。

会場 東金商工会館2階経営相談室

持ち物 帳簿・伝票書類・電卓・筆記用具等

問 東金商工会議所 Tel 0475(52)1101

利子補給申請手続きをお忘れなく！

日本政策金融公庫では、利子補給対象となる融資制度（新型コロナウイルス感染症特別貸付など）をご利用いただいたお取引先に対し、「新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度のご案内」（同制度の申請に必要な書類を含む）を順次発送しております。

ご利用の皆さまは、お忘れのないよう手続きをお願いします。

※特別利子補給制度・・・一定条件に該当する場合、中小機構が運営する事務局に申請することで、ご融資から最長3年間にあたる利子相当額の助成を受けられることができる制度

問 新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局

Tel 0570-060515